

市議会かさおか

市議会かさおかは市民とのかけはしです

No.175
2023.2.1



【撮影】笠岡市議会事務局職員

- P 2～5 12月定例会を開催しました
- P 6 議案等審議状況
- P 7 視察に行ってきました
- P 8～11 ここが聞きたい！一問一答



皆様のご意見・ご要望を
お聞かせください！
左の二次元コードまた
はハガキからお寄せ
ください。



12月定例会を開催しました

会期
12月 1日～
12月 21日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

2～6P

一般質問

8～11P

次回は
3月
定例会

主な内容

- 議案 . . . 8件
- 発議 . . . 1件



PICK UP!

ここに注目

- ごみ袋配布枚数等改定案を継続審査にします
- 個人情報の保護に関する条例の制定を継続審査にします
- 水道料金改定案を継続審査にします
- 笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例を制定しました
- 一般会計補正予算を修正可決しました



ごみ袋配布枚数等改定案を継続審査にします

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

※継続審査：本会議に付された議案について、当該会期中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うことです。

Q どういう議案なの？

- A 一般廃棄物の収集運搬に係る指定袋の無料配布の区分及び枚数並びに手数料を変更することに伴い、所要の改正をしようとするものです。

Q どうして継続審査なの？

- A 審査の中で、
「枚数の変更だけでは、回数的にも枚数的にもごみを出す機会が少なくなり、問題があるのではないか。」という意見や、「袋の配布や交換は現金と同じような扱いになるため、難しいという話があった。検討するではなく、仕組みそのものを確立しなければ、実現することができない。」との意見があり、「ごみ袋の配布枚数については、いろいろな意見があり、様々なパターンが考えられるため、もう少し議論を深める必要がある。」とのことで、継続審査となりました。

Q 今後は？

- A 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



個人情報保護に関する条例の制定を 継続審査にします

議案名

笠岡市個人情報の保護に関する
法律施行条例の制定について

Q どういう議案なの？

- A 国の個人情報保護法が改定され、地方公共団体も適用範囲に含められ、国の法律に一本化されることに伴い、既存の笠岡市個人情報保護条例を廃止し、法律の施行条例として制定しようとするものです。

Q どうして継続審査なの？

- A 審査の中で、「複雑で分かりにくい部分が多く判断に苦しむ。専門的に先進地域の事例などもお聞きしながら、改めて勉強し直したい。」「このたび廃止する既存の笠岡市個人情報保護条例と新たに制定しようとする条例の変更点を比較できる資料があれば分かりやすい。その辺をもう少し、きちんと教えていただけるとありがたい。」などの意見があり、「今いろいろな問題があり、それを解決するためにも引き続き審査を行うべき。」とのことで、継続審査となりました。

Q 今後は？

- A 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



水道料金改定案を継続審査にします

議案名

笠岡市水道条例の一部を改正する
条例について

Q どういう議案なの？

- A 水道料金の改定に伴い、所要の改正をしようとするものです。

Q どうして継続審査なの？

- A 審査の中で、「全国的に、また、近隣では広島県、岡山県内でも広域連携の取組が進められている中で、水道事業をいかに維持していくかということは、全国的にも岡山県でも大きな課題となっている。3万人台の人口が目前に迫っている笠岡市においても、広域連携の必要性は高まっており、そういった状況の中で水道事業をいかに維持していくかということについて、しっかりとその動向を見守る時期であると理解している。このため継続審査とし、より慎重に審査を重ねていきたい。」とのことで継続審査となりました。

Q 今後は？

- A 継続審査としましたので、所管の委員会（厚生産業委員会）が引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。



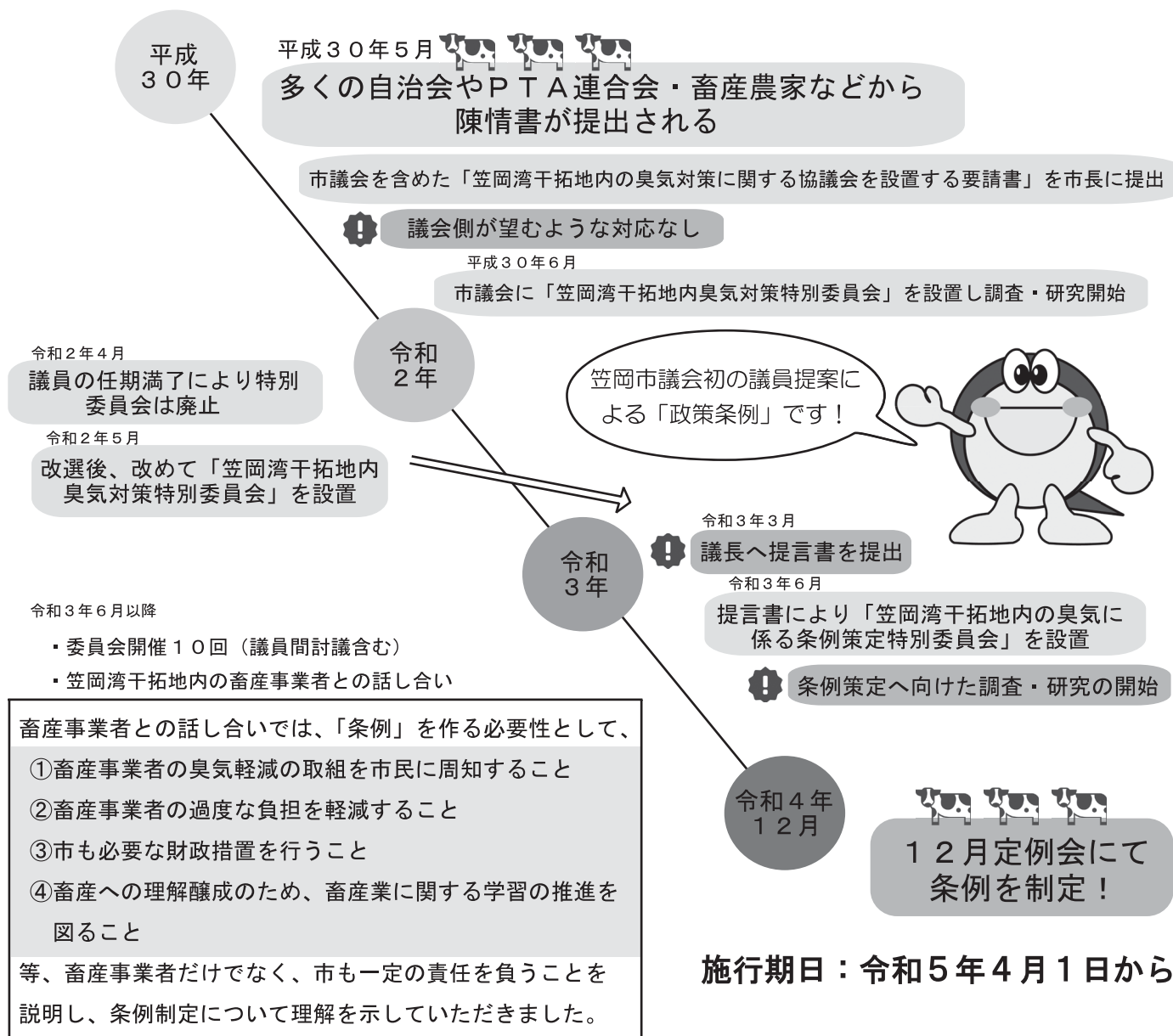
笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例を制定しました

発議名

笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例の制定について

Q どんな条例なの？

A 笠岡湾干拓地での健全な畜産環境の保持について基本理念を定めて、市及び事業者の責務を明らかにするとともに、笠岡湾干拓地内からの臭気に対する施策の基本事項を定めることによって、市民、市及び事業者が将来にわたり共存・共生できる社会をつくることを目的としています。



笠岡湾干拓地内の臭気に関し、行政・畜産事業者が継続した軽減の取組を行い、凡事徹底に努めることが必要だと考えております。今後、この条例が笠岡湾干拓地内の臭気対策の道しるべになることを期待します。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



一般会計補正予算を修正可決しました

議 案 名

令和4年度笠岡市
一般会計補正予算（第5号）

Q なんの予算を修正したの？

A 次の事業の予算（総額7,932万円）を削除しました。

事業名	削除した予算額
①物価高騰対策生活支援金給付事業 （物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、マイナンバーカードを取得し、公金受取口座を登録済みの者に対し、生活支援金（3,000円）を給付する）	6,960万円
②地域おこし協力隊事業 （地域おこし協力隊員の採用増及びインターン生の新規採用による追加）	972万円

Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

①物価高騰対策生活支援金給付事業

執行部の説明

本事業は、物価高騰が食料品など身近な商品価格にも影響を及ぼし、市民生活を直撃していることから、そうした市民生活を早急に支援するため、生活支援金として現金3千円を申請不要のプッシュ型で、マイナンバーカードに紐づけられた公金受取口座振込により支給しようとするものである。支給の方法としては様々な方法が考えられるが、最も迅速で市民の皆様に負担をかけることなく、また職員の負担も抑え、ミスが発生しにくい方法として、マイナンバーカードに紐づけられた公金受取口座振込により支給しようとするものである。

委員の意見

- ◇ 物価高騰の影響を受けているのは皆であり、支給対象者をマイナンバーカードを取得し、公金受取口座の紐づけをされた方に限定するのはいかながなものか。
- ◇ 子育て世帯など、物価高騰により本当に困っている人のために使うべきではないか。
- ◇ マイナンバーカードの取得により不平等が発生するのはおかしいのではないか。

②地域おこし協力隊事業

執行部の説明

本事業の補正要因は、地域おこし協力隊員の採用増及びインターン生の採用に伴う報償費・活動補助金等の増額である。今年度からは国の地域おこし協力隊推進要綱に沿って、地域おこし協力隊員の採用を行うとともに、新たにインターン生の採用を行っている。

委員の意見

- ◇ 補正予算の意味合いについては、これまで何回も話をさせていただいたが、理解されているのか。補正予算での対応が急に必要というような話があるのなら、それなりの説明は事前にいただきたい。
- ◇ 補正予算の成立前でありながら、インターン生の希望者と連絡を取り、採用決定の打診を行うなど、事業に対して計画性がないのではないか。補正予算がついていない段階で先走るのは、行政として計画性のないやり方であり、おかしいのではないか。

議案等審議状況



賛成・不賛成で意見の分かれた議案は起立採決で賛否を問います。

賛成○ 不賛成●

議案名	議員名	会派名					創政みらい					讃志会					公明党		改革21		笠栄会		諸派	不賛成 賛成
		天野喜一郎	森岡聡子	仁科文秀	大月隆司	栗尾典子	桑田昌哲	東川三郎	奥野泰久	大山盛久	原田てつよ	山本聡	齋藤一信	大本邦光	藤井義明	藏本隆文	妹尾博之	坂本亮平	真鍋陽子					
議案第76号 令和4年度笠岡市一般会計補正 予算（第5号） ※修正部分を除く原案については 全会一致で可決		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	議長	○	欠席	11：5 〈可決〉				
議案第82号 令和4年度笠岡市一般会計補正 予算（第6号） ※修正部分を除く原案については 全会一致で可決		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	議長	○	欠席	11：5 〈可決〉				

※議長は地方自治法第116条第2項の規定により、採決に加わるできません。



下記に掲載する議案については、全会一致で可決しました。

議案番号	案 件
議案第78号	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定について
議案第79号	笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第80号	笠岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
議案第81号	損害賠償の額を定めることについて
議案第83号	笠岡市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
発議第8号	笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例の制定について



下記に掲載する議案については、継続審査としました。

議案番号	案 件
議案第68号	笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
議案第71号	笠岡市水道条例の一部を改正する条例について
議案第77号	笠岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

視察にに行ってきました

令和4年度 行政視察報告



先進的な取組を
調査するため視察に
行ってきましたので
報告します

厚生産業委員会

(参加議員) 大山盛久 桑田昌哲 大月隆司
藏本隆文 齋藤一信 坂本亮平 仁科文秀
原田てつよ 東川三郎



11月
14～16

農地集積事業

静岡県富士市

富士市では農業集積事業について、2つの土地改良区において重点地区を設けて中間管理事業を推進しています。9月に開催される集積協議会を起点として年次的に担い手探し、中間管理への加入促進を行っています。専門員が地権者や担い手を個別訪問し、きめ細かい説明することで事業への理解を得る努力をしています。次期担い手を発掘、基盤整備事業を行うことで農地集積を促進し、課題解決に取り組んでいます。



安城市農業基本条例、 アグリライフ支援センター事業



愛知県安城市

安城市は農業の持続的な発展と市民の安心安全、健康で文化的な生活に資するため、安城市農業基本条例を策定しています。この条例により、市の施策に方向性を持たせています。「楽農人」を育むことで農業従事者のすそ野を広げ、持続的な農業につなげることを目的としたアグリライフ支援センター事業や畑や樹園地利用を促進するために市が独自の制度を設けて農業を支援しています。

営農組織育成事業、 ひがしおうみ晴耕塾事業



滋賀県東近江市

東近江市では、農業用機器等の導入に必要な費用に対して市が独自に補助を行っています。また、在住・在勤者で、農業をしていない方などに農業に関する最新の情報を伝え、実践し勉強していく「ひがしおうみ晴耕塾」を行っています。耕作できない農地について地縁の集落営農による管理ができていた状況であるので、今後は法人化・専従化、農業における所得確保などの課題に取り組むとのことでした。

総務文教委員会

(参加議員) 大本邦光 栗尾典子 天野喜一郎
奥野泰久 藤井義明 真鍋陽子 森岡聰子
山本聡



11月
16～18

コミュニティセンター、 国際村構想



福岡県糸島市

糸島市では、小学校区ごとに設置していた公民館を令和2年度よりコミュニティセンターへ移行し、コミュニティセンターを核とした住民主体のまちづくりを推進しています。

また、九州大学の留学生や外国人研究者を呼び込み、地域の国際化、国際交流、国際理解等の促進につなげるための国際村構想を策定し、国際的な魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

地域づくり協働事業



長崎県五島市

五島市では、市内13の公民館単位に「まちづくり協議会」を設置していますが、市の職員が協議会の事務局長を務めたり、事務局の役割を担うなど協議会の運営をサポートしています。

さらに、市が会計年度職員として任用している人材を「集落支援員」として全13地区に配置するなど、人的支援を手厚く行っており、地域住民と行政が協働で地域課題に取り組んでいます。

諫早市美術・歴史館



長崎県諫早市

諫早市美術・歴史館は、美術館的機能と博物館的機能を併せ持つ本格的ミュージアムであり、諫早市にゆかりのある美術・歴史・民族などの資料をわかりやすく展示することで、市民や来訪者が郷土「諫早」を理解し、親しみや愛着を抱くような場を目指しています。

また、ホールや企画展示室は長崎県美術展覧会をはじめ市民作品の発表の場としても活用しており、文化の発展や地域の振興にも努めています。

ここが聞きたい！ 一問一答

個人質問
7人



12月定例会
で行われた
一般質問の様子を
お伝えします

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、市民の皆様の声や自身の考え方をもとに、市長や教育長などに方針や課題、成果を問うものです。

● 質問ルール ●

代表質問
質問時間

20分+
会派人数
× 5分

個人質問
質問時間

1人
30分以内

質問回数

回数制限
無し

次回は
3月
定例会

次回質問日（予定）

3月	6日（月）	代表
	7日（火）	代表
	8日（水）	個人
	9日（木）	個人

9時30分から！

おねがい

ここでは、紙面の都合上要約して掲載しています。質問の様子はHPに会議録及び動画を公開しています。ぜひご覧ください。

※動画は定例会から約1か月後に公開します。

※代表質問は3・9月定例会で行われます

※代表質問は3・9月定例会で行われます



議員 市長の言葉で本当に振り回されている。子供の教育が振り回されることがあってはならないと思う。

市長 多くの方々はそれに関して反対だと、今のままでいいと、小学校は小学校、中学校は中学校でそのまま残してほしいという方が大多数であれば私は進めない。

議員 地域が合意しなければ、一体型の建設はやめる。それでよいのか。

教育長 地域の方々に説明をし、理解をいただき、進めていく。

議員 市長がやめると言ったら、やめるのか。やめないのか。

施設
一体型小中一貫
教育校について問う



くりお のりこ
栗尾典子議員

健康福祉部長 部署をもう少し大きく捉えて、今後はもっと広い分野で情報共有を図れるような仕組みを作っていけたらと考える。

議員 夕方時刻を見計らって一歩中に入れていただいて8時までお話しさせていただくという御配慮をくださいと市長に提言していた。また、部や課を超えての情報共有ができていくのか。連携をどう図るのか。福祉と人権、消費生活センター、場所がばらばらである。

総務部長 直ちに個人情報漏えいであるとは考えていない。

議員 市長が臨戸訪問をしている。個人情報の漏えいとは思わないのか。

福祉行政について問う





にしなふみひろ
仁科文秀議員



激減する笠岡市の出生数 企業誘致より子供子育てに予算配分を！

議員 令和4年度の市民アンケートでは、市長が力を入れている企業誘致によって雇用が増えたと思う割合は13・5%、思わないのは40・9%。本市の将来を考えたとき、今年度4月から10月までに井原市、浅口市より少ない、わずか100人しか生まれていない状況に市長として危機感はないか。

市長 出生数は確かに100人だが、小学校に上がる5年後までに児童数は増えてくる。企業誘致が雇用につながることは事実で、固定資産税、市民税に変わる。それを子育て支援等に再投資できる。

議員 企業誘致ですぐに子供や転入者が増えることはない。保護者が理想の子供数を持ってない大きな理由は経済的負担である。出生数

を増やすことを喫緊の課題として取り組むべきだ。改修費、賃借料等に1億円以上かかり、議員や市民も賛成していない美の浜の商業施設への子育てステーション設置にこだわり続けるのはなぜか。

市長 市内外の人々に本市を住む場所として目を向けてもらい、子供・保護者に寄り添った事業展開を図る拠点としたい。美の浜は絶好の立地であり本市の子育て支援を実感し子供を2人、3人と育てていただきたい。優先順位は高い。

議員 昨年8月、本市が参考にした広島県府中市の施設を視察した。平日とはいえ閑散としており、にぎわいの場所、将来的に出生数が増えるとは感じなかった。本市にはもっと緊急性のある事業がある。



おおもとくにみつ
大本邦光議員



高齢者ドライバーの 事故防止について問う

議員 自主返納された高齢者におけるタクシードライバー事業の今後の救済処置としての見直しについてたずねる。

政策部長 現在、公共交通計画を策定する作業を行っている。その中で、公共交通や、それを補完する事業とのバランス、関係性を検討しながら、今後必要な支援のあり方を考えたいと思っている。

議員 車の運転は高齢者の生きがいや尊厳にもつながっている。高齢者の自主返納について本市の思いをたずねる。

危機管理部長 返納された方が、生活や、移動手段の確保などで困らないように、制度を検討していきたい。

ワクチン接種の呼びかけ 強化について問う

議員 接種率には、年代別に大きな差がある。若い世代、特に働く世代の接種率向上に向けた施策をたずねる。

健康福祉部長 若い世代、あるいは働く世代の方の接種率が低いことは十分認識している。具体的な策として、副反応による症状を回避される方が非常に多いことから、金曜の夜に接種、土日の副反応で月曜日にはある程度症状が少なくなるのではないかと。現在、金曜の夜に接種枠を設けて集団接種を行っている。11月の終わりの金曜日に枠を設けたところ、やはり予約がいっぱいになった。このことから、働く世代の方の中で、金曜の夜に接種を希望されている方が多いことを実感した。



さいとうかずのぶ
齋藤一信議員



新・市営住宅を高齢者・若者が住みよい場所にするために！

議員 新しい市営住宅をケア住宅、例えば個人院を営みたい人が、その市営住宅の角に、市が病院の運営ができるような施設を建ててあげるとか、角っこには消防署とまではいかないが、何らかのそういった施設も呼び込むというような形で、実際に新しい市営住宅ができるならば、そういった高齢者の方、若い世帯が本当にお互いお世話がし合えるような住宅を実現してほしい。

建設部長 富岡の市営住宅を再編成するときには、住生活の安定の確保の向上は必要になってくると考えている。

その中には、世代を超えて住み続けられる住生活の実現、住み慣れた場所で健康で快適に暮らせる住宅といったものをいろいろ検討

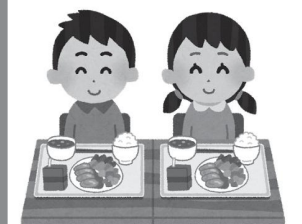
するべきだと思っている。

再編成する中では当然、民間、PFIも含めて、民間活力を利用させていただき、高齢者の方が住みやすいフロア的なものを作るとか、さらに2階、3階では若い世代が入っていただけるような間取りであるとか、福祉施設も含めていろんなものを、民間のノウハウを利用しながら検討し、関係する部局とも連携をして、（新市営住宅が）よりよいコミュニティの場になるような、また住みやすい場所になるような、そのような団地をつくっていききたいと考えている。

その他、市営住宅に関する「浴槽の設置」「退去者への建築物などの撤去義務、現状復帰義務」についてなど質問しました。



まなべ ようこ
真鍋陽子議員



オーガニック給食、給食の無償化について問う

議員 今年度のオーガニック給食の予定をたずねる。

教育部長 12月15日に有機栽培のニンジンとホウレン草を使う。

議員 みどりの食料システム法も施行され、国からは来年度に向けて様々な支援メニューが出ている。周知はできているのかをたずねる。

産業部長 月に一度、笠岡湾干拓地で開いている会合など、機会を捉えながら周知に努めていく。

議員 市内の耕作放棄地と有機農業をやりたい方のマッチングができるかをたずねる。

産業部長 耕作放棄地については色々な相談がある。マッチングは

可能だと考えており、前向きに検討していきたい。

議員 専門の担当職員を配置することはできるか。

産業部長 優先順位を考えながら配置できるよう検討していきたい。

議員 給食の無償化はできるか。

教育長 現状、考えていない。

議員 地方創生臨時交付金の活用をして、市内事業者の支援という意味でも検討していただきたい。

その他「相談支援ファイルのリニューアル」「不登校対策」「ヤングケアラー」「医療的ケア児支援法」についてなど質問しました。



はらだ
原田てつよ議員



休校中の島しょ部の学校の今後と 校舎の利活用について問う

議員 現在、六島小学校1名、北木小学校5名、真鍋中学校4名であり、白石小・中学校、北木中学校、真鍋小学校は休校中である。

①休校中であっても、地域・保護者の希望によっては再開の可能性はあるのか。

②休校中の校舎の利活用の検討時期はいつか。真鍋中学校の校舎は危険性があるとして、中学生が小学校の校舎を利用して現在の現状である。今後の計画をたずねる。

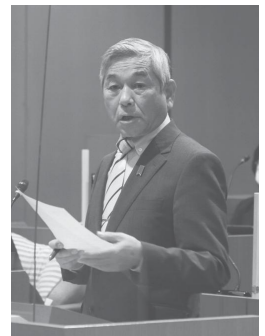
教育長 ①笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画に基づき、やり切ることが重要と考えている。中学校の再開は考えていない。白石小学校の保護者には、通学方法を理解いただき、神島外小学校を通学先に決めている。現実的に言えば再開は厳しいと考えている。

②利活用は、まず廃校とし公有財産利活用検討委員会の方針を検討後、地域と協議を始める。真鍋中学校については、生徒が卒業し、廃校としてから検討する。

議員 ①スクールボートでの通学は、児童の心身への負担も多く、台風等のオンライン授業に問題がある地域、保護者の負担もある。保護者・学校・教育委員会が一堂に会する話し合いの場を持つてほしい。

②学校として使う望みがないなら利活用について早い検討を望む。真鍋中学校は、観光資源として残す考えはあるのか。

教育部長 真鍋中学校は、予算の関係もあるもので、多くの意見を聞いて判断していく。



ふじいよしあき
藤井義明議員

「市長に、振り回された」

議員 城見学区で、なぜ施設一体型小中一貫教育校開設の賛否を聞くアンケートをとったのか。

教育長 反対の方が多かったため、市長発言により賛否のアンケートをとった。

議員 金浦中学校ブロックが、一体型一貫校で開設するということがいつ決まったのか。

教育長 令和2年3月末に決定した。

議員 賛否をたずねる前に決定していたのであれば、住民アンケートを行う必要はなかったのではないか。

教育長 新しい教育の環境を作っていく。



情報管理適正化委員会？

議員 本年11月の広報かさおかに、「証言により執行部に情報を隠すような事実がなかったことが判明した。」と書いているが、監査報告にも、百条委員会の報告書にも隠した事実が確認できたと書かれている。なぜ事実と違うことが書けるのかたずねる。

政策部長 事実関係に基づいて書いている。

議員 市長の行政運営について①自分は特別な人間で偉い人②自分は全て正しい③単純思考だけで生きていて、あなたの行動や意見は私の考えに反するので間違っている④記録もストーリーも変え自分を正当化し、決して間違いを認めないし謝らない⑤相手の気持ちを考えることはない。

市政相談会を開催しています



市政相談会は、議長・副議長が笠岡市民の皆様への市政に対するご提案やご要望をお聞かせいただくものです。ぜひ、お気軽にお越しください。

1 開催予定日時 毎月第1月曜日
10:00～12:00

※都合により変更となる場合があります。
(ホームページにてお知らせします)

※事前予約を優先します。(1組30分程度)
議会事務局までご連絡ください。
TEL: 69-2161

2 場所 笠岡市議会 議長室

3月定例会のお知らせ

- 2月22日(水) ★初日 (議案上程ほか)
予算決算委員会
- 3月 6日(月) ★2日目 (代表質問)
7日(火) ★3日目 (代表質問)
8日(水) ★4日目 (個人質問)
9日(木) ★5日目 (個人質問・議案質疑ほか)
予算決算委員会
- 13日(月) ★総務文教委員会
総務文教委員会協議会
★予算決算委員会総務文教分科会
- 14日(火) ★予算決算委員会総務文教分科会
- 15日(水) ★厚生産業委員会
厚生産業委員会協議会
★予算決算委員会厚生産業分科会
- 20日(月) ★予算決算委員会厚生産業分科会
- 23日(木) ★予算決算委員会
議会運営委員会
- 24日(金) ★最終日 (議案採決ほか)

※この日程は予定です。日程は2月17日の議会運営委員会で決定します。
会議は各日とも9:30から開始します。(★は生放送予定の会議です。)

議会生放送を行っています

本会議及び常任委員会(一部)などが生放送でご覧いただけます。

笠岡放送(株)にご協力いただき、行政11ch(地デジ12ch)にて審議の様子を放送いたします。

よりよい笠岡市をつくっていくために行われる白熱の会議は必見です。議会には興味がないという方もぜひ一度ご覧ください!

左の表の中で、★がついているものが
生放送されます♪



市議会かさおか174号のお詫びと訂正について

令和4年11月1日発行 市議会かさおか174号P9「一般会計補正予算を修正可決しました」について、削除した予算額に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

事業名	誤	正
①マイナンバーカード普及促進事業	316万円	3,182万円
②金婚式事業	3,182万円	316万円
③自転車購入補助金	75万円	750万円
総 額	3,573万円	4,248万円

編集の窓

盆踊りなどの民俗芸能「風流踊」が、ユネスコ無形文化遺産に登録されることが決まりました。全国41件の一括登録であり、各地で風流踊の伝承に努めてきた関係者とともに快挙を喜びたいです。

その1つに白石島の「白石踊」があります。白石島に伝承される盆踊りで、同じ踊りの輪の中に男踊、女踊、娘踊などの複数の踊りがある他に類例も少ない踊りです。

今回の登録決定を若い市民の関心を集めるチャンスと捉え、伝承の取組に弾みをつけましょう。

◎仁科文秀 ○齋藤一信 大月隆司
大本邦光 大山盛久 桑田昌哲 栗尾典子
藏本隆文 (◎委員長 ○副委員長)

市議会かさおかでは紙面の都合上、情報を要約して掲載しています。
ぜひHPをご覧ください。

